

令和2年度活動報告（御嶽山火山防災協議会構成機関の取組）

資料1-2

○令和2年度に協議会構成機関が実施した御嶽山火山防災対策の取組

1 避難対策

実施項目	実施主体	概 要	実施時期
避難訓練	名古屋地方気象台	(目的) 初動対応の確認 (成果) 初動対応の手順確認・習熟 (課題) 特になし	R2. 6
御嶽山安全指導所の開設	木曽町	(開設場所・期間) 六合目休憩所 (7/1~8/30、9/12~10/15)、七合目行場山荘 (7/1~10/15) 八合目女人堂 (7/1~10/13)、九合目石室山荘 (7/1~10/14)、 二ノ池山荘 (7/1~10/13) (内容) 登山者への声掛け、情報提供、登山道・看板・規制ロープの確認及び修繕等、 情報案内板設置	左記のとおり
情報伝達訓練	木曽町	(内容) 山小屋との連携を図った情報伝達訓練 (成果) 無線機、屋外スピーカーの使用方法確認	R2. 6 ~ R2. 10
携帯電話不感地帯解消工事	木曽町	(目的) 二ノ池周辺の携帯電話不感地帯を解消する (内容) 二ノ池山荘付近に携帯電話基地局を設置 (夏山シーズンのみ運用、冬期閉鎖) (成果) R3年より夏山シーズン (7月~9月) における不感地帯を解消	R2. 9設置
防災行政無線の設置	木曽町	(目的) 防災行政無線の屋外子局を設置し、登山者に緊急情報等を伝達する (内容) 登山道沿いに3基、屋外子局を設置 (成果) 町庁舎から登山者に向けて情報伝達が可能	R2. 9運用開始
剣ヶ峰山頂へ簡易避難壕の設置	木曽町	(目的) 避難促進施設である御嶽神社頂上奥社神殿及び祈祷所が閉鎖する期間に剣ヶ峰山頂上で の緊急的な避難場所を確保する (内容) 7/10~9/3以外の期間、剣ヶ峰山頂上に簡易シェルターを設置する (成果) 剣ヶ峰山頂での緊急避難場所	R2. 9設置
防災カメラの設置	木曽町	(目的) 剣ヶ峰山頂上付近の現在の状況を把握する (内容) 御嶽神社祈祷所へ防災カメラを設置。太陽光発電及び、携帯電話の電波を利用 (成果) 剣ヶ峰山頂のリアルタイムの状況を把握し、防災対応に活用できるようになった	R2. 8設置
情報伝達訓練	王滝村	無線機による非常時の情報伝達について確認 (王滝村⇄パトロール員) 防災行政無線戸別受信機の受信確認 (王滝村⇒パトロール員、御嶽神社)	R2. 7 ~ R2. 10

王滝頂上山荘解体工事	王滝村	令和1年度に着手。令和2年度解体完了	R1.9 ～ R2.11
王滝頂上避難施設建設工事	王滝村	登山者の避難・休憩施設として、また、パトロール員の活動拠点として噴石対策を施した避難施設を建設 (進捗率約30%) 令和3年度完成予定	R2.6～
王滝口登山道 パトロール員による 巡視	王滝村	(目的) ・登山者への安全指導や、登山計画書提出の呼びかけ等の啓発対策を実施 ・登山道及び入山規制場所の監視 ・非常時に登山者の避難誘導を実施 (内容) ・1日2名を登山道入口付近及び入山規制場所に配置して、安全指導などの啓及び監視悪天候時の登山道通行止め及び登山者への周知。 期間：8月1日から11月5日 延べ人数：210人 ・登山道整備など(規制緩和前に実施) 期間：6月6日から7月31日 延べ人数：40人	R2.6 ～ R2.11
登山道(避難路)の 補修等	王滝村	王滝頂上～八丁だるみ～ニノ池トラバス～横道十字路付近の登山道整備	R2.8 ～ R2.10
防災行政無線整備 (デジタル化)	王滝村	屋外スピーカー4基設置 ・王滝頂上(2基 八丁だるみ方向、田の原方向) ・田の原駐車場(1基) 田の原遥拝所(1基)	R2.10
登山者へ情報提供	王滝村	王滝頂上にWi-Fiを整備	R2.10
監視カメラ設置	王滝村	登山者及び八丁だるみの状況を把握するため王滝頂上にカメラを2台設置 (八丁だるみ方向、田の原方向)	R2.10
御嶽山火山防災訓練	木曽警察署	(目的) 多くの署員が火山防災対策上、避難ルート、避難場所、通信手段等を確認しておく必要があり、各種訓練を実施する個ことで御嶽山火山防災に対する署員の意識を高める。 (内容) 登山訓練、搬送訓練、貸す濃度検知訓練、無線通話訓練、救急法訓練、携帯電話間度訓練など	通年

2 啓発対策

実施項目	実施主体	概 要	実施時期
火山支援サイトの周知	岐阜地方気象台	火山関係者向けの「火山噴火応急対策支援サイト」運用開始にあたり、関係機関にメールにて紹介を行った。	R2. 5. 29
火山防災マップ（登山者向け携帯版）の改訂	岐阜県	御嶽山火山防災マップ（登山者向け携帯版）について、退避壕・退避舎の追記や山小屋の名称変更など、記載情報を更新した改訂版を5,000部作成し、飛騨総合庁舎、各市庁舎、登山口等に配備のうえ、登山者等へ配布。	R2. 6～
地デジデータ放送における啓発活動	岐阜県警察本部	地上デジタル放送データ放送（ピックアップ県政・くらしの情報）内にて御嶽山をはじめとした県内の火山が「活火山であること」「登山時には、登山届を作成し、提出すること」「登山時の装備」及び「噴火時の対応」等について掲示し、啓発活動を実施した。	R2. 8. 20 ～ R2. 8. 27
御嶽山立入規制区域表示看板の整備	下呂市	下呂市が立入規制を行っている二の池ヒュッテ南地点に設置している立入規制看板について、規制状況に合わせるため現地確認及び整備を行った。	R2年度中
登山者の安全啓発指導 登山届の作成提出指導 （新型コロナウイルス対策含む）	御嶽山山岳遭難防止対策協議会	御嶽山における登山者の安全を確保するため、登山指導員を確保し、その対応対策を講じた。 ①登山届回収業務及び登山ポスト清掃維持管理 ②登山口における登山指導 ③登山届の作成指導 ④装備品等の確認 ⑤条例等の周知 ⑥新型コロナウイルス感染症対策・検温等の実施 ※登山口における登山指導等 全12日（休日実施） 延50名 ⑦濁河登山口市営駐車場整備業務（舗装修繕、駐車ライン整備） ※全4日 延7名	R2年度中
登山者向けチラシの作成・配布	木曽町	（内容） 規制緩和の期間中に登山者に対し案内チラシを作成・配布 （配布先） おんたけロープウェイ、道の駅三岳、道の駅木曽福島、道の駅日義、御嶽神社、御嶽山木曽本宮、木曽おんたけ観光局	R2. 7 ～ R2. 10
看板、音声による注意喚起	木曽町	（内容） 御嶽山が火山であり登山にはヘルメットが必要であること、また、頂上付近での滞在時間を短くするよう呼びかける看板を設置。 また、同内容の音声案内をおんたけロープウェイ駅舎及び、中の湯登山道入り口の公衆トイレにて繰り返し放送を実施。	R2. 7 ～ R2. 10

登山者向けチラシの作成・配布	王滝村	(内容) 規制緩和期間中に登山者に対し案内チラシを作成・配布 (配布先) 登山道入口、田の原遥拝所	R2. 7 ～ R2. 10
王滝頂上規制緩和に伴う立入規制看板等の設置	王滝村	・登山道入口、田の原遥拝所付近、9合目避難小屋に、王滝頂上入山規制情報等の啓発用看板を設置 ・王滝頂上に入山規制警告看板等を設置	R2. 8 ～ R2. 10
火山防災に関する授業講師	長野地方気象台	長野県消防学校初任科において、火山に関する基礎知識、気象庁が発表する噴火警報・予報、火山防災情報について講義を実施。	R2. 7. 16
県警ホームページへの掲載	長野県警察本部	県警ホームページ内に「火山災害に備えて」と題した項目を掲載し、継続した啓発活動を実施。	R2. 4～
安全啓発・登山指導	木曾警察署	木曾警察署山岳高原パトロール隊による登山者への注意喚起、安全登山に関する指導を実施。 田の原駐車場、御嶽ロープウェイ飯森高原駅	R2. 8. 10 R2. 10. 2

3 その他

実施項目	実施主体	概要	実施時期
火山地形分類データ（御嶽山）の地理院地図での公開	国土交通省 国土地理院	国土地理院では火山活動によって形成された地形の分布を調査し、地形分類等を示した「火山土地条件図」を整備・公開している。今回、火山土地条件図の地形分類データ（火口や溶岩流地形など）である「火山地形分類データ」をウェブ地図「地理院地図」での公開を開始した。	R2. 4～
御嶽山周辺の地殻変動監視	国土交通省 国土地理院	国土地理院の設置する電子基準点網（GEONET）及びだいち2号（ALOS-2）による干渉SAR技術を用いて地殻変動を監視し火山噴火予知連絡会等に報告	随時
土石流対策及び減災対策工等の実施	林野庁 岐阜森林管理署	下呂市小坂町濁河温泉周辺で実施している工事について 濁河（草木谷）復旧治山工事：コンクリートスリットダム	R2. 7 ～ R2. 12
雪山指定隊員による山岳訓練	下呂市消防本部	消防職員8名で編成。有事の際に活動できるよう定期的な自隊での訓練に加え、御岳山山岳救助隊・岐阜県警との合同訓練を実施。	R2. 11～

山岳救助訓練	御嶽山山岳遭難防止対策協議会	山岳救助隊の更なる技術向上を図るため、訓練を実施 ○冬山合同訓練（救助隊、消防署、県警との合同訓練）	R3.2 ～ R3.3 (予定)
土石流対策及び減災対策の推進	木曽建設事務所	御嶽山噴火により堆積した火山灰や降雨・融雪等による土石流対策として、2溪流で砂防堰堤の整備を推進 (砂)濁沢川 王滝村 柳ヶ瀬(平成27年度事業着手) 令和2年度実施内容:砂防堰堤工 (砂)白川 木曽町 白川(平成28年度事業着手) 令和2年度実施内容:砂防堰堤工	通年
木曽地域総合土砂災害対策推進連絡会の開催	木曽建設事務所	木曽地域全体の総合的な土砂災害対策を推進するため、国、県、町村等の各機関で情報共有や意見交換を実施。御嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画について情報を共有 (参加者)18機関、49名	R2.6.9
御嶽山現地調査	木曽建設事務所	王滝村における立入規制緩和に伴い、王滝頂上付近にある当所所管の観測機器の現地確認を実施 (参加者)王滝村役場、建設事務所	R2.7.2
登山道安全確認	長野県 王滝村	(目的) 王滝口登山道一部規制緩和に向けた安全確認 (参加機関) 長野県危機管理部、木曽警察署、木曽地域振興局、王滝村、木曽広域消防本部 (成果) 豪雨による登山道の被害状況、シェルター及び規制区域の確認	R2.7.21
県警ヘリによる目視確認	長野県警察本部	御嶽山噴火災害行方不明者の、県警ヘリによる上空からの目視確認を実施	R2.8.31 R2.9.28 R2.10.12
捜索救助能力の強化	陸上自衛隊 第13普通科連隊	山地における機動訓練及び航空機と連携した救助訓練の実施	通年
土石流対策及び減災対策の実施	林野庁 木曽森林管理署	王滝村、木曽町の国有林内において、平成26年の御嶽山噴火災害で荒廃した溪流の復旧・予防対策として治山ダムの設置を実施。 ①濁川復旧治山工事:第65号コンクリート谷止工 0.1基 (R2年度完成) 王滝村御岳国有林2345林班ほか ②冷川(北股沢)予防治山工事:第1号コンクリート谷止工 1.0基 (R3年度へ繰越) 木曽町開田高原西野新高国有林801林班ほか	R2.6 ～ R3.3